

令和 2年度

決 算 報 告 書

社会福祉法人 合 掌 苑

監査報告書

令和3年6月7日

社会福祉法人 合掌苑

理事長 森 一成 殿

監事 大堀 隆 

監事 加藤 誠 

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2会計年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人東京さくら監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和3年6月1日

社会福祉法人 合掌苑
理事会 御中

東京さくら監査法人
東京都中央区

代表社員
業務執行社員 公認会計士

末川 修 

<計算関係書類監査>

監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人合掌苑の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第 45 条の 19 第 2 項及び社会福祉法施行規則第 2 条の 22 の規定に基づき、社会福祉法人合掌苑の令和 3 年 3 月 31 日現在の令和 2 会計年度の財産目録(社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(別添)

関連する法令および通知

1. 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）
2. 社会福祉法人の認可について（平成 12 年 12 月 1 日厚生省障発第 890 号・社援発第 2618 号・老発第 794 号・児発第 908 号）

【改正】平成 31 年 3 月 29 日厚生労働省子発 0329 第 10 号・社援発 0329 第 34 号・老発 0329 第 16 号
 - (1) 別紙 1 社会福祉法人審査基準
 - (2) 別紙 2 社会福祉法人定款準則
3. 社会福祉法人の認可について（平成 12 年 12 月 1 日厚生省障企第 59 号・社援企第 35 号・老計第 52 号・児企第 33 号）

【改正】令和 2 年 3 月 31 日厚生労働省子総発 0331 第 1 号・社援基発 0331 第 1 号・障企発 0331 第 1 号・老高発 0331 第 1 号
4. 社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省雇児発 0331 第 15 号・社援発 0331 第 39 号・老発 0331 第 45 号）

【改正】令和 2 年 9 月 11 日厚生労働省子発 0911 第 1 号・社援発 0911 第 1 号・老発 0911 第 1 号
5. 社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について（平成 23 年 7 月 27 日厚生労働省雇児総発 0727 第 3 号・社援基発 0727 第 1 号・障障発 0727 第 2 号・老総発 0727 第 1 号）

【改正】平成 27 年 9 月 25 日厚生労働省雇児発 0925 第 1 号・社援発 0925 第 1 号・老 発 0925 第 1 号
6. 社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について（平成 28 年 3 月 31 日厚生労働省雇児総発 0331 第 7 号・社援基発 0331 第 2 号・障障発 0331 第 2 号・老総発 0331 第 4 号）

【改正】平成 28 年 11 月 11 日厚生労働省雇児総発 1111 第 2 号・社援基発 1111 第 2 号・障障発 1111 第 1 号・老総発 1111 第 1 号

7. 措置費（運営費）支弁対象施設における社会福祉法人会計基準の適用について（平成 12 年 2 月 17 日厚生省社援施第 9 号）

【改正】平成 17 年 1 月 28 日厚生労働省社援基発第 0128001 号

8. 特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について（平成 12 年 3 月 10 日厚生省老発第 188 号通知）

【改正】平成 26 年 6 月 30 日厚生労働省老発 0630 第 1 号

9. 指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針（平成 12 年 3 月 10 日厚生省老計第 8 号通知、（別紙））

【改正】平成 24 年 3 月 29 日厚生労働省老高発 0329 第 2 号

10. 特別養護老人ホームにおける移行時特別積立金の使用について（平成 13 年 8 月 17 日厚生労働省老計第 35 号）

11. 特別養護老人ホームにおける移行時特別積立金の使用について（平成 13 年 12 月 13 日厚生労働省老計発第 46 号）

12. 社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について（平成 16 年 3 月 12 日厚生労働省雇児発第 0312001 号・社援発第 0312001 号・老発第 0312001 号）

【改正】平成 29 年 3 月 29 日厚生労働省雇児発 0329 第 5 号・社援発 0329 第 47 号・老発 0329 第 31 号

13. 社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について（平成 16 年 3 月 12 日厚生労働省雇児福発第 0312002 号・社援基発第 0312002 号・障障発第 0312002 号・老計発第 0312002 号）

【改正】平成 29 年 3 月 29 日厚生労働省雇児福発 0329 第 4 号・社援基発 0329 第 2 号・障障発 0329 第 1 号・老高発 0329 第 2 号

14. 社会福祉施設における民間施設給与等改善費の取扱いについて（昭和 63 年 5 月 27 日厚生省社施第 84 号）

【改正】平成 16 年 4 月 1 日厚生労働省社援発第 0401004 号・老発第 0401001 号

15. 就労支援等の事業に関する会計処理の取扱いについて（平成 18 年 10 月 2 日厚生労働省社援発第 1002001 号）

【改正】平成 25 年 1 月 15 日厚生労働省社援発 0115 第 1 号

16. 障害者自立支援法の施行に伴う移行時特別積立金等の取扱いについて（平成 18 年 10 月 18 日厚生労働省障発第 1018003 号）

【改正】平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省障発第 0330003 号

17. 社会福祉法人指導監査要綱の制定について（平成 13 年 7 月 23 日厚生労働省雇児発第 487 号・社援発第 1274 号・老発第 273 号）

【改正】平成 27 年 8 月 5 日厚生労働省雇児発 0805 第 4 号・社援発 0805 第 7 号・老発 0805 第 25 号

18. 社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて（平成 12 年 2 月 17 日厚生省社援施第 7 号）

【改正】平成 29 年 3 月 29 日厚生労働省雇児総発 0329 第 1 号・社援基発 0329 第 1 号・障企発 0329 第 1 号・老高発 0329 第 3 号

19. 介護保険・高齢者保健福祉事業に係る社会福祉法人会計基準の取扱いについて（平成 24 年 3 月 29 日厚生労働省老高発 0329 第 1 号）

20. 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について（平成 30 年 1 月 23 日社援基発 0123 第 1 号）

21. 社会福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等の公布について（平成 28 年 11 月 11 日社援発 1111 第 2 号）

22. 社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について（平成29年1月24日雇児発0124第1号・社援発0124第1号・老発0124第1号）

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）によっている。
- ② 満期保有目的の債券以外の有価証券
 1. 時価のあるもの・期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 2. 時価のないもの・移動平均法による原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産以外）及び無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっている。
- ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 社会福祉法人東京都社会福祉協議会の主宰する退職共済制度に対する掛金は法人負担の累計額を資産に計上することとされているため、資産計上額と同額を退職給付引当金に計上している。
- ・賞与引当金 — 職員に対する賞与に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
- ・徴収不能引当金 — 期末時の利用者に対する債権残高のうち1年以上にわたり未徴収のもの及び個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、社会福祉法人東京都社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点（社会福祉事業）
「本部」
 - イ 養護老人ホーム 東雲寮拠点（社会福祉事業）
「養護」
 - ウ わさびだ療育園拠点（社会福祉事業）
「療育園」

- エ 指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮拠点 (社会福祉事業)
 - 「特養」
 - 「介護タクシー」
 - 「短期入所」
 - 「通所介護」
 - 「訪問入浴」
 - 「訪問介護」
 - 「包括支援」
 - 「居宅支援」
 - 「金森調理」
 - 「南地域障がい者支援センター」
- オ 輝の杜 社会福祉事業拠点 (社会福祉事業)
 - 「輝の杜訪問介護」
 - 「輝の杜訪問介護AN」
 - 「輝の杜居宅支援」
 - 「輝の杜通所介護」
- カ 鶴の苑 社会福祉事業拠点 (社会福祉事業)
 - 「鶴の苑訪問介護」
 - 「鶴の苑通所介護」
 - 「鶴の苑訪問看護」
- キ アシステッドナーシング 輝の杜拠点 (公益事業)
 - 「輝の杜AN」
- ク アシステッドナーシング&リビング 鶴の苑拠点 (公益事業)
 - 「鶴の苑AN」
 - 「鶴の苑SCC」
- ケ 金森第二居宅支援 (公益事業)
 - 「金森第二居宅支援」
- コ 診療所拠点 (公益事業)
 - 「診療所」
- サ 貸室拠点 (収益事業)
 - 「貸室」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,256,317,800			1,256,317,800
建物	721,290,442	0	47,603,553	673,686,889
合計	1,977,608,242	0	47,603,553	1,930,004,689

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1) 基本金の取崩額

該当なし

(2) 国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除却等に伴う取崩額

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地 (基本財産)	1,256,317,800円
建物 (基本財産)	673,686,889円
土地 (その他の固定資産)	292,349,804円
建物 (その他の固定資産)	594,327,986円
計	2,816,682,479円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	193,168,000円
長期運営資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	81,663,000円
計	274,831,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位 円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,423,458,347	1,749,771,458	673,686,889
小計	2,423,458,347	1,749,771,458	673,686,889
その他の固定資産			
建物	869,395,513	248,855,888	620,539,625
構築物	33,965,592	21,173,434	12,792,158
機械及び装置	18,400,231	12,298,867	6,101,364
車両運搬具	50,428,357	48,798,666	1,629,691
器具及び備品	173,246,198	131,999,453	41,246,745
有形リース資産	27,627,267	27,627,267	0
一括償却資産	473,564	244,149	229,415
小計	1,173,536,722	490,997,724	682,538,998
合計	3,596,995,069	2,240,769,182	1,356,225,887

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位 円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員・兼務等	事業上の関係				
役員等が議決権の過半数を有する法人	合掌苑ケアグループ(株)	町田市金森東3-4-23	220,828,268	不動産賃貸業	86%	あり	鶴の苑賃貸	賃料の支払(注1)	210,608,148	前払金	17,550,679
							鶴の苑光熱費	水道光熱費の支払(注2)	26,347,210	事業未払金	1,316,534
							契約保証	保証金の差入(注1)	—	差入保証金	218,000,000

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 賃料及びこれに対応する差入保証金は、鶴の苑の建物に係るものであり、建物の仕様、近隣の地代及び保証金を参考にして両者協議のうえ決定しております。

(注2) 水道光熱費については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

法人単位資金収支計算書

(自)令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考	
事業活動による収支	収入					
	介護保険事業収入	1,489,962,450	1,503,008,690	△13,046,240		
	老人福祉事業収入	760,499,354	778,620,372	△18,121,018		
	障害福祉サービス等事業収入	201,663,620	202,134,888	△471,268		
	医療事業収入	33,971,000	33,975,995	△4,995		
	その他の事業収入	18,928,523	18,926,540	1,983		
	借入金利息補助金収入	365,940	359,820	6,120		
	経常経費寄附金収入	1,440,000	1,452,248	△12,248		
	受取利息配当金収入	14,921	14,921	0		
	その他の収入	14,046,983	14,272,005	△225,022		
	事業活動収入計(1)	2,520,892,791	2,552,765,479	△31,872,688		
支出	人件費支出	1,588,829,197	1,584,080,975	4,748,222		
	事業費支出	363,768,490	362,839,942	928,548		
	事務費支出	549,232,711	547,882,819	1,349,892		
	利用者負担軽減額	450,000	476,199	△26,199		
	支払利息支出	3,728,322	3,722,717	5,605		
	その他の支出	2,214,990	2,214,990	0		
	流動資産評価損等による資金減少額	310,916	310,916	0		
	事業活動支出計(2)	2,508,534,626	2,501,528,558	7,006,068		
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	12,358,165	51,236,921	△38,878,756		
施設整備等による収支	収入					
	固定資産売却収入	709,280	709,280	0		
		施設整備等収入計(4)	709,280	709,280	0	
	支出					
	設備資金借入金元金償還支出	114,232,000	114,232,000	0		
固定資産取得支出	8,917,826	8,908,832	8,994			
ファイナンス・リース債務の返済支出	5,281,639	5,236,852	44,787			
	施設整備等支出計(5)	128,431,465	128,377,684	53,781		
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△127,722,185	△127,668,404	△53,781		
その他	収入					
	長期運営資金借入金収入	100,000,000	100,000,000	0		
	その他の活動収入計(7)	100,000,000	100,000,000	0		
活動による収支	支出					
	長期運営資金借入金元金償還支出	18,337,000	18,337,000	0		
	積立資産支出	3,410,900	3,415,500	△4,600		
	その他の活動による支出	216,000	216,000	0		
	その他の活動支出計(8)	21,963,900	21,968,500	△4,600		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	78,036,100	78,031,500	4,600		
	予備費支出(10)		—			
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△37,327,920	1,600,017	△38,927,937		
	前期末支払資金残高(12)	531,542,678	531,542,678	0		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	494,214,758	533,142,695	△38,927,937		

法人単位事業活動計算書

(自)令和 2年 4月 1日(至)令和 3年 3月31日

(単位 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	1,503,008,690	1,513,046,296	△10,037,606
	老人福祉事業収益	781,575,872	782,102,642	△526,770
	障害福祉サービス等事業収益	202,134,888	210,733,567	△8,598,679
	医療事業収益	33,975,995	33,110,789	865,206
	その他の事業収益	18,926,540	30,386,992	△11,460,452
	経常経費寄附金収益	1,452,248	2,656,441	△1,204,193
	サービス活動収益計(1)	2,541,074,233	2,572,036,727	△30,962,494
	費用			
	人件費	1,611,496,475	1,651,865,572	△40,369,097
事業費	286,081,962	300,461,050	△14,379,088	
事務費	547,882,819	553,975,595	△6,092,776	
利用者負担軽減額	476,199	337,696	138,503	
減価償却費	96,902,714	101,136,686	△4,233,972	
国庫補助金等特別積立金取崩額(サービス)	△32,276,840	△35,069,861	2,793,021	
徴収不能引当金繰入	109,054	310,916	△201,862	
サービス活動費用計(2)	2,510,672,383	2,573,017,654	△62,345,271	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	30,401,850	△980,927	31,382,777	
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	359,820	436,200	△76,380
	受取利息配当金収益	14,921	14,191	730
	その他のサービス活動外収益	718,955	2,157,588	△1,438,633
	雑収益	13,553,050	11,014,792	2,538,258
	サービス活動外収益計(4)	14,646,746	13,622,771	1,023,975
費用				
支払利息	3,722,717	4,518,674	△795,957	
その他のサービス活動外費用	2,214,990	137,177	2,077,813	
サービス活動外費用計(5)	5,937,707	4,655,851	1,281,856	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	8,709,039	8,966,920	△257,881	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	39,110,889	7,985,993	31,124,896	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益		148,500	△148,500
	固定資産売却益		533,569	△533,569
	特別収益計(8)	0	682,069	△682,069
	費用			
固定資産売却損・処分損	70,320	458,636	△388,316	
国庫補助金等特別積立金積立額	2,640,453		2,640,453	
特別費用計(9)	2,710,773	458,636	2,252,137	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△2,710,773	223,433	△2,934,206	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	36,400,116	8,209,426	28,190,690	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,172,315,938	1,157,778,941	14,536,997
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,208,716,054	1,165,988,367	42,727,687
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)	0	8,713,668	△8,713,668
	その他の積立金積立額(16)		2,386,097	△2,386,097
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,208,716,054	1,172,315,938	36,400,116

法人単位貸借対照表

令和 3年 3月31日 現在

	資産の部			負債の部			増減
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減	
流動資産	717,265,391	734,222,054	△16,956,663	流動負債	330,413,030	322,653,684	7,759,346
現金預金	410,389,415	408,648,128	1,741,287	事業未払金	141,220,726	158,714,579	△17,493,853
事業未収金	269,835,327	296,157,404	△26,322,077	1年以内返済予定設備資金借入金	99,232,000	114,232,000	△15,000,000
未収金	292,443	773,174	△480,731	1年以内返済予定長期運営資金借入金	20,004,000	0	20,004,000
未収補助金	9,132,386	2,623,021	6,509,365	1年以内返済予定リース債務	2,945,280	5,431,392	△2,486,112
貯蔵品	93,630	68,976	24,654	預り金	1,026,510	137,163	889,347
立替金	4,071,156	2,494,614	1,576,542	職員預り金	41,055,714	41,550,450	△494,736
前払金	17,550,679	17,550,679	0	前受金	592,000	2,306,300	△1,714,300
前払費用	5,601,879	5,622,598	△20,719	前受収益	336,800	281,800	55,000
仮払金	373,530	560,376	△186,846	賞与引当金	24,000,000	0	24,000,000
その他の流動資産	34,000	34,000	0				
徴収不能引当金	△109,054	△310,916	201,862				
固定資産	3,290,382,031	3,380,550,313	△90,168,282	固定負債	524,888,800	646,536,820	△121,648,020
基本財産	1,930,004,689	1,977,608,242	△47,603,553	設備資金借入金	93,936,000	193,168,000	△99,232,000
土地	1,256,317,800	1,256,317,800	0	長期運営資金借入金	61,659,000	0	61,659,000
建物	673,686,889	721,290,442	△47,603,553	リース債務	7,644,720	15,205,760	△7,561,040
その他の固定資産	1,360,377,342	1,402,942,071	△42,564,729	退職給付引当金	63,199,580	59,784,080	3,415,500
土地	329,599,804	329,599,804	0	敷金・保証金等預り金	298,449,500	378,378,980	△79,929,480
建物	620,539,625	651,865,728	△31,326,103	負債の部合計	855,301,830	969,190,504	△113,888,674
構築物	12,792,158	13,910,456	△1,118,298	純資産の部			
機械及び装置	6,101,364	5,430,916	670,448	基本金	244,514,578	244,514,578	0
車輛運搬具	1,629,691	2,756,511	△1,126,820	国庫補助金等特別積立金	1,641,279,415	1,670,915,802	△29,636,387
器具及び備品	41,246,745	46,039,872	△4,793,127	その他の積立金	57,835,545	57,835,545	0
有形リース資産	0	6,950,240	△6,950,240	設備整備等積立金	15,100,000	15,100,000	0
権利	1,998,920	2,660,850	△661,930	修繕積立金	27,400,000	27,400,000	0
ソフトウェア	1,206,455	1,937,439	△730,984	備品等購入積立金	15,335,545	15,335,545	0
退職給付引当資産	63,199,580	59,784,080	3,415,500	備品等購入積立金	15,335,545	15,335,545	0
設備整備等積立資産	15,100,000	15,100,000	0	次期繰越活動増減差額	1,208,716,054	1,172,315,938	36,400,116
修繕積立資産	27,400,000	27,400,000	0	(うち当期活動増減差額)	36,400,116	8,209,426	28,190,690
備品購入等積立資産	15,335,545	15,335,545	0				
差入保証金	223,993,040	223,993,040	0				
出資金	5,000	5,000	0				
一括償却資産	229,415	172,590	56,825	純資産の部合計	3,152,345,592	3,145,581,893	6,763,729
資産の部合計	4,007,647,422	4,114,772,367	△107,124,945	負債及び純資産の部合計	4,007,647,422	4,114,772,367	△107,124,945

財産目録
令和3年3月31日現在

(単位 円)

貸借対照表科目	場所 物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	410,389,415
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	1,440,511
普通預金	三井住友銀行 町田支店 #1463623 (金森)	—	運転資金として	—	—	264,899,569
	三井住友銀行 町田支店 #7391868 (鶴の苑)	—	運転資金として	—	—	307,777
	横浜銀行 町田支店 #2008095 (金森)	—	運転資金として	—	—	26,136,270
	きらぼし銀行 南町田支店 #0656024 (金森)	—	運転資金として	—	—	656,069
	ゆうちょ銀行 #10130-4916221	—	運転資金として	—	—	6,949,219
			小計			298,948,904
定期預金	三井住友銀行 町田支店 #1898494 (金森)	—		—	—	110,000,000
事業未収金	お客様利用料 他	—		—	—	31,670,215
	介護報酬(国保連) 2,3月分他	—		—	—	181,778,648
	利用者負担金	—		—	—	150,468
	市区町村委託料他	—		—	—	15,980,984
	セディナ	—		—	—	3,513,782
	その他利用料	—		—	—	35,352,419
	ホテルステイ	—		—	—	1,279,757
	徴収不能額	—		—	—	109,054
			小計			269,835,327
未収金	従業員社会保険徴収不足未精算金 他	—		—	—	292,443
未収補助金	町田市要介護改善介護サービス奨励金 他	—		—	—	9,132,386
貯蔵品	未使用消耗品(領収書、電球他)	—		—	—	93,630
立替金	お客様立替分 他	—		—	—	4,071,156
前払金	前払家賃 他	—		—	—	17,550,679
前払費用	前払保険料 他	—		—	—	5,601,879
仮払金	職員前渡費用未精算金 他	—		—	—	373,530
その他の流動資産	職員報奨用クオカード棚卸分	—		—	—	34,000
徴収不能引当金	当期設定額	—		—	—	△ 109,054
			流動資産合計			717,265,391
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム(東雲寮施設)に使用している	16,209,904	0	16,209,904
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)に使用している	986,462,896	0	986,462,896
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16 (翠の社)	—	第2種社会福祉事業である、通所介護事業(桂寮施設)に使用している	253,645,000	0	253,645,000
			小計			1,256,317,800
建物	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2003年度	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム(東雲寮施設)に使用している	272,824,858	110,504,228	162,320,630
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	1993年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)に使用している	865,431,530	538,658,033	326,773,497
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16 (翠の社)	1993年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業(桂寮施設)に使用している	297,784,066	182,406,015	115,378,051
	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2003年度	第1種社会福祉事業である、養護老人ホーム(東雲寮施設)に使用している	183,472,379	179,728,795	3,743,584
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	1993年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム(桂寮施設)に使用している	634,958,036	576,561,556	58,396,480
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16 (翠の社)	1993年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業(桂寮施設)に使用している	164,601,858	161,505,574	3,096,284
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2020年度	第2種社会福祉事業内の居宅支援事業に使用している(TUIナースコール分)	2,484,000	194,166	2,289,834

(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2020年度	第2種社会福祉事業内の居宅支援事業に使用している (YUI電話交換機)	1,589,600	124,245	1,465,255
(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2015年度	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している (壁面看板)	312,120	88,846	223,274
小計					673,686,889

基本財産合計					1,930,004,689
--------	--	--	--	--	---------------

(2) その他の固定資産

土地	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	ベアレンティングホーム (職員宿舍) 用敷地	—	—	4,413,600
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	ベアレンティングホーム (職員宿舍) 用敷地	—	—	34,000
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-1、2	—	南成瀬あんしんサロン用事務所として、使用している	—	—	37,250,000
	(アンステッドナーシング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	公益事業である、有料老人ホームに使用している	—	—	264,166,274
	(貸室 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	—	収益事業である、貸室用事務所及び法人本部事務所に使用している	—	—	23,735,930
小計						329,599,804
建物	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	2000年度	法人本部、総務事務所として、使用している	6,942,250	6,035,589	906,661
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-1	2012年度	南成瀬あんしんサロン用事務所として、使用している	9,347,720	2,738,315	6,609,405
	(本部 拠点) 東京都町田市南成瀬2-4-2	2012年度	南成瀬あんしんサロン用事務所として、使用している	6,301,469	1,845,950	4,455,519
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	2016年度	ベアレンティングホーム (職員宿舍) 用建物として使用している	36,089,172	7,885,474	28,203,698
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2018年度	公益事業である、包括支援事業に使用している (成瀬が丘あんしん相談室内部造作)	4,804,547	353,934	4,450,613
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (金森あんしん相談室内部造作)	552,286	189,434	362,852
	(輝の社 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2007年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している (賃借期間内装工事)	997,500	652,531	344,969
	(アンステッドナーシング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2011年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している	711,878,526	207,187,446	504,691,080
	(アンステッドナーシング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2005年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (賃借期間内装工事)	409,500	285,618	123,882
	(アンステッドナーシング&リビング 苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2011年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している	2,100,000	541,450	1,558,550
	(アンステッドナーシング&リビング 苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2007年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (賃借物件内装工事)	459,060	374,662	84,398
	(アンステッドナーシング&リビング 苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2007年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (賃借物件内装工事)	223,490	80,371	143,119
	(アンステッドナーシング&リビング 苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2010年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (賃借物件内装工事)	5,412,500	1,465,885	3,946,615
	(金森第二居宅支援 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (第二居宅支援内部造作)	236,694	79,528	157,166
	(貸室 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	2000年度	収益事業である、賃貸事務所 (まちだ介護支援ネットワーク) に使用している	6,942,250	6,035,589	906,661
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	2016年度	ベアレンティングホーム (職員宿舍) 用建物付属設備として使用している	11,039,708	3,513,373	7,526,335
	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-18-37	2019年度	法人本部、総務事務所の設備として使用している (LAN配線工事)	189,324	31,553	157,771
	(輝の社 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2006年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している (事務所給湯設備)	546,000	456,750	89,250
	(輝の社 社会福祉事業 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2005年度	第2種社会福祉事業である、通所介護事業に使用している (浴槽増設工事)	378,000	342,408	35,592
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2018年度	公益事業である、包括支援事業に使用している (成瀬が丘あんしん相談室内部造作)	2,880,473	588,843	2,291,630
(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (あんしん相談室看板)	233,100	106,599	126,501	
(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (あんしん相談室袖看板)	232,365	106,264	126,101	
(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (虚熱アヒム)	139,803	139,800	3	
(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠点) 東京都町田市金森東3-18-16	2013年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (広告用WiFiインターネット)	301,350	301,349	1	
(金森第二居宅支援 拠点) 東京都町田市金森東4-2-25	2012年度	公益事業である、相談、支援事業に使用している (第二居宅パネル看板)	233,100	104,424	128,676	

	(アンステッドナーング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2004年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (食器配膳口工事)	125,000	124,999	1	
	(アンステッドナーング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2013年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (加圧給水ポンプユニット交換)	1,050,000	533,487	516,513	
	(アンステッドナーング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2020年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (空調設備一式)	46,297,857	3,877,445	42,420,412	
	(アンステッドナーング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2020年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (照明設備更新工事)	10,242,143	857,778	9,384,365	
	(アンステッドナーング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	2013年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (一階厨房動力電源増設設備)	680,400	125,361	555,039	
	(アンステッドナーング&リビング 鶴の 苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2012年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (床暖房工事)	470,926	470,925	1	
	(アンステッドナーング&リビング 鶴の 苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2006年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (洗面、給排水設備一式)	210,000	181,912	28,088	
	(アンステッドナーング&リビング 鶴の 苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	2006年度	公益事業である、有料老人ホームに使用している (洗面、給排水設備一式)	1,449,000	1,240,842	208,158	
	小計					620,539,625	
構築物	(本部 拠点) 東京都町田市金森東3-4-23	—	メモリアルグリーン、石翁像 他	18,723,398	8,993,040	9,730,358	
	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町 田市金森東3-18-16	—	東雲寮前敷地造成工事、玄関前アスファルト工事 他	11,737,744	9,779,836	1,957,908	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠 点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	粗大ゴミ倉庫 他	2,884,950	2,111,458	773,492	
	(アンステッドナーング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	総合案内看板	619,500	289,100	330,400	
	小計					12,792,158	
機械及び装置	(養護老人ホーム 東雲寮 拠点) 東京都町 田市金森東3-18-16	—	電気スूपケトル 他	1,239,000	1,214,280	24,720	
	(指定介護老人福祉施設 合掌苑桂寮 拠 点) 東京都町田市金森東3-18-16	—	プレハブ冷蔵庫、業務用洗濯機 他	13,535,181	9,689,499	3,845,682	
	(アンステッドナーング 輝の社 拠点) 神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10-38	—	食器洗浄機	1,982,050	1,248,713	733,337	
	(アンステッドナーング&リビング 鶴の 苑 拠点) 東京都町田市鶴間684-1	—	コールドテーブル 他	1,644,000	146,375	1,497,625	
	小計					6,101,364	
車輛運搬具	ハイエースバン 他	—	職員移動用、利用者送迎用	52,249,931	50,620,240	1,629,691	
器具及び備品	パラマウント電動ヘント 他	—	施設利用者用、施設内備品	173,246,198	131,999,453	41,246,745	
有形リース資産	WEBサーバーシステム 他	—	施設内設備	47,736,867	47,736,867	0	
権利	警備保証金、リサイクル預託金	—	—	—	—	1,998,920	
ソフトウェア	採算表システム 他	—	—	25,210,617	24,004,162	1,206,455	
退職給付引当資産	東社協従業者共済会契約者掛金	—	—	—	—	63,199,580	
地域福祉支援積立資産	三井住友銀行 町田支店 普通預金 #1463623 の一部	—	地域福祉支援事業用資金として積み立てている普通 預金の一部	—	—	0	
設備整備等積立資産	三井住友銀行 町田支店 普通預金 #1463623 の一部	—	将来の設備整備等の目的として積み立てている普通 預金の一部	—	—	15,100,000	
修繕積立資産	三井住友銀行 町田支店 普通預金 #1463623 の一部	—	将来の修繕用の目的として積み立てている普通預 金の一部	—	—	27,400,000	
備品購入等積立資産	三井住友銀行 町田支店 普通預金 #1463623 の一部	—	備品購入用資金として積み立てている普通預金の 一部	—	—	15,335,545	
差入保証金	家賃保証金	—	—	—	—	223,993,040	
出資金	成瀬が丘商店街振興組合 出資金	—	—	—	—	5,000	
一括償却資産	フルクライニングシャワーキャリー 他	—	—	—	—	229,415	
その他の固定資産合計						1,360,377,342	
固定資産合計						3,290,382,031	
資産合計						4,007,647,422	
II 負債の部							
I 流動負債							
事業未払金	給与	—	—	—	—	94,359,958	
	業者支払等	—	—	—	—	46,860,768	
	小計					141,220,726	
1年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構(桂東大規模修繕資金借入)	—	—	—	—	1,440,000	
	福祉医療機構(東雲寮取得資金借入)	—	—	—	—	7,320,000	
	三井住友銀行 町田支店(輝の社取得資金、 空調機等導入資金借入)	—	—	—	—	85,432,000	
	横浜銀行 町田支店(ハフンティンクホーム取得資 金借入)	—	—	—	—	5,040,000	
	小計					99,232,000	

1年以内返済予定長期運営資金借入	三井住友銀行 町田支店 (本部運転資金)	—	—	—	20,004,000
1年以内返済予定リース債務	三井住友ファイナンス&リース㈱	—	—	—	2,945,280
預り金	利用料過入金他	—	—	—	1,026,510
職員預り金	源泉所得税	—	—	—	5,371,945
	住民税	—	—	—	7,024,400
	社会保険料	—	—	—	28,296,981
	自治会費	—	—	—	322,388
	財形	—	—	—	40,000
	小計				41,055,714
前受金	前受家賃4月分 他	—	—	—	592,000
前受収益	前受収益、テナント料 他	—	—	—	336,800
賞与引当金		—	—	—	24,000,000
流動負債合計					330,413,030
2 固定負債					
設備資金借入金	福祉医療機構 (桂奈大規模修繕資金借入)	—	—	—	13,320,000
	福祉医療機構 (東叢寮取得資金借入)	—	—	—	7,040,000
	三井住友銀行 町田支店 (輝の社取得資金、空調機等導入資金借入)	—	—	—	52,136,000
	横浜銀行 町田支店 (ハアレンティンクホーム取得資金借入)	—	—	—	21,440,000
	小計				93,936,000
長期運営資金借入金	三井住友銀行 町田支店 (本部運転資金)	—	—	—	61,659,000
リース債務	三井住友ファイナンス&リース㈱	—	—	—	7,644,720
退職給付引当金	従業員共済会契約者掛金対応分	—	—	—	63,199,580
敷金 保証金等預り金	入居一時金、預り敷金 他	—	—	—	298,449,500
固定負債合計					524,888,800
負債合計					855,301,830
差引純資産					3,152,345,592